

1 議事日程(第3号)

(令和5年第3回久山町議会6月定例会)

令和5年6月6日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	阿部文俊	2番	久芳正司
3番	阿部哲	4番	本田光
5番	末松裕	6番	阿部恒久
7番	山野久生	8番	荒巻時雄
9番	佐伯勝宣	10番	只松秀喜

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

4番	本田光	5番	末松裕
----	-----	----	-----

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(14名)

町長	西村勝	副町長	佐伯久雄
教育長	重松宏明	経営デザイン課長	中原三千代
会計管理者	佐々木信一	上下水道課長	久芳義則
福祉課長	稲永みき	都市整備課長	大嶋昌広
税務課長	川上克彦	総務課長	久芳浩二
町民生活課長	井上英貴	産業振興課長	横山正利
教育課長	江上智恵	健康課長	亀井玲子

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長	小森政彦	議会事務局書記	城戸貞人
--------	------	---------	------

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（只松秀喜君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（只松秀喜君） 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では、一般質問は一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許可します。

4番本田光議員、発言を許可します。

本田光議員。

○4番（本田 光君） 改めてご挨拶^{あいさつ}を申し上げます。おはようございます。

まず最初に、平和問題についてが第1、第2に地球温暖化対策について、第3に学校給食無償化と久山中学校の給食実現について、第4に久山町上久原土地区画整理事業について質問をいたします。

まず、平和問題について質問いたします。

岸田政権による昨年12月、「安保三文書」の閣議決定以来、大軍拡・大增税、中国台湾問題、北朝鮮のミサイル、自衛隊基地強化、米軍基地下の諸問題、ロシアのウクライナ侵略などの状況下において、原爆被害者団体関係者は、去る5月19日より開催されたG7先進7カ国首脳会議における岸田首相への要望事項をまとめた要望書を提出されました。その中で、ロシアの侵略が長引く中、核兵器使用のリスクが高まっていると指摘し、武力によらない徹底した対話、平和外交の努力で侵略戦争を中止させる手だてを訴えられておられました。

久山町議会は、昨年3月、全議員が署名し、ロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決議を行いました。国連憲章に基づく解決を目指す世論と運動が決定的に重要だと考えます。

今年は、戦後・被爆78年。日本の始めた侵略戦争は、2,000万人を超えるアジア諸国民と310万人以上の日本人の命を奪いました。久山町の戦没者は240人を超えるというふうに言われております。1945年（昭和20年）8月6日広島、8月9日長崎へ原子爆弾が投下されました。久山町議会は、2020年（令和2年）12月議会で、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出に関する請願を可決し、意見書を出しました。

日本は、唯一の被爆国、戦争放棄の憲法を持つ国として核兵器禁止条約に参加すべきである。

これまで西村町長は、核兵器廃絶国際署名にも記帳されております。また、町は原爆写真展、これは私自身も祭りひさやまで約8年間、被爆者団体協議会から原爆パネルを借りてきて展示させてもらってたことがあります。同時に、町はそうしたことを含めて祭りひさやまで中学生たちが長崎の資料館に行って、それを心に刻んでパネルに出された、そういう経緯があります。そうした中で、町は今なお原爆写真展、また町防災ラジオで原爆投下時間に平和の鐘を流し、恒久平和を願って啓発活動を続けられております。また、8月15日終戦記念日も同様であります。これまで平和問題についての質問に対して西村町長は、平和の大切さ、戦争をしない、させないために自分たちがやれることをいま一度考えていきたいというふうに答弁されております。恒久平和構築と今後どのようなことを考えておられるのか、町長にまずお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ご質問の内容につきましては、まず以前もお答えしましたが、恒久平和の構築ということについてこの議会の場で私が答えていくということではないんじゃないかというのは変わりはないです。ただ一方で、個人としてやれることは何かということ、しかも恒久平和を望まない方というのはほとんどの方がいないと思います。私としては、どういうことがやれるか個人として考えていきたいという見解は述べさせていただいております。私個人としては、5月でいけば、広島の方に行って、そういうところの平和教育についていろんな施設に行ったりとか、そういうことはやってます。そこで学んだこと、いろいろ感じたことを私が伝えるということが大切なことだと思っておりますので、そういう活動を今後続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 私自身も、長崎の方に出かけたりして、あるいはまた広島に出かけたりして被爆者の方たちの意見も聞かせてもらったときもありました。ところが、この方たちはもう相当高齢になり、もう亡くなられた方たちもいらっしゃいます。そうした関係が、戦後78年たてばどうしても戦争を知らない子どもたちもいるし、同時に大人の社会にもそういう方たちもいらっしゃるんですね。ですから、本当の平和の大切さ、これをどういうふうに構築していくかということも含めて質問させてもらったんですが、語り継いでいくと、そして二度と戦争をしないという、こういう決意の下にやるべきではないかと思っておりますが、西村町長、再度答弁をお願いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今まで先人の方のそういう貴い犠牲があって日本というのは成り立っているというのは、もう皆さんご存じだと思います。私としても、今久山町でやってる事業につきましては、当然そういう気持ちを持って職員と共に展開をしていく、そして町民の皆さんにもそれが伝わるような内容に努力をしていくということが大事だと思います。以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 今日の各紙が書いておりますけども、長崎大学の核兵器廃絶研究センター、世界9カ国、そして世界の核弾頭が6月現在で推計数が12,520発というふうに言われてます。ですから、こうしたことを含めてみんなで声を上げて核兵器廃絶、同時に今原発稼働年数も40年と言われておったのが60年に延長と、さまざまなこれから先の時代を背負う若い人たちがそういう無残な状況がないような、そういう点で一致する点では、平和を願って必ず世界中から核兵器廃絶を含めて平和の尊さを伝えていくと、この点は町長、どう考えますか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 確かに本田議員が言われてあることというのは国レベルの国政で議論されていく、それをどういうふうに伝えていくかという内容になると思います。ここで私個人がどういうふうな見当かということは述べることは控えさせていただきたいと思いません。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 西村町長、今まで国際署名にも署名していただいたように、さまざまな関係で現在久山町がやってることは一歩進んだ町ではないかと僕は評価しておるわけですね。そうしたことを含めて今後具体的に平和の尊さを語り継いでいくというその姿勢、これをもう一度町長、答弁をお願いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） もう十分私の気持ちは事前にお話の中でさせていただいて、伝わっているかと思えます。恒久平和というのは、本当に今を生きてる私たちにとっては大事なことです。私個人としてもしっかりそれはやっていきたいと思えます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 次に入ります。

地球温暖化対策について質問いたします。

これも、今までの議会でも質問いたしました。開会されたちょうど6月2日の日に久山町地球温暖化対策実行計画という冊子が議員に手渡されました。これは事務事業編ですね。これをずっとつぶさに読ませていただきました。これを事業をこなしていくというのは大変なことだというふうに思ってます。2030年まで、あるいはまた2050年カーボンニュートラル、ゼロにしていくという関係ですね。同時に、久山町一般廃棄物処理基本計画と、これもいただきました。そうしたことを全体的に見て、各それぞれが温暖化対策をどうするかというふうに見た場合、今気候危機とも言われてる世界各地、また日本でもここ最近いろんな異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇、地球温暖化、こうした問題が大問題になっております。日本でも、経験したことのない豪雨、暴風、猛暑など極めて深刻であります。日本の温室効果ガス削減目標が、先ほど言いましたように、2030年において、2013年度比46%の削減、2050年までには二酸化炭素排出量ゼロ目標を掲げています。

地球温暖化対策の推進に関する法律、これはもう町長もお分かりだというふうに思いますが、地方公共団体の責務、これは第4条ですね。地方公共団体の実行計画、これが第21条。去る3月議会での質問に対して町長は、地球温暖化実行計画（区域施策編）の計画の策定をして、推進するための協議会を組織していきたいと、この中には確かに事務事業編の協議会関係のメンバー、グループが紹介されておると。そうした中から見て、専門的な知見を持った人たちも入れた今後の課題、それも必要じゃないかというふうに思います。そうしたことをまずは議会、そして町民にも知らせていくという、そうしたことが必要じゃないか、脱炭素社会を実現していくには私たち一人一人の意識と行動にかかっているというふうにも考えます。これは町長も同じではないかというふうに思います。まずは、そうしたことを含めて周知徹底していくというのが大事ではないかと思いますが、町長の考えをお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） これは①番の質問でよろしいですか。

まず、実際に3月議会でご質問いただいて、時間もあまりたってませんので、具体的な進捗というのはご報告できることはあまりないというのが現状だと思います。ただ、私としては、まず久山町としてはカーボンネガティブ&ネイチャーポジティブということで、農林業につながる取り組みを今第一にCO₂の吸収量をいかにクレジットにしていくか、そして持続可能にしていくためにもその商品をどうやって循環していくかということに対して取り組むと。もう一つ大きなところが、いかに町民の皆さんにそこに関わってもらわなければならないということで、今、本田議員が言われたような意識付けっていうのを今行ってる段階

だと思います。

令和6年度につきましては、区域施策編というのをつくる方向で検討していきたいと思っております。前回の3月議会でもお答えさせていただきましたが、カーボンネガティブ&ネイチャーポジティブと、状況を見ながら、久山町に合った区域施策編というのはどういうものなのか、そしてそれに合った協議会というのはどういうものかというのを考えていくことが大事だと思います。その中で一番あるのは、環境の中にいかに経済というものを結びつけていくかというのも大事だと思いますので、その点については意識して令和6年度の区域施策編というのに取り組んでいきたいなと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） ぜひ令和6年度、これは相当一昼夜でできる問題じゃないというふうにも私は自覚しております。ですから、中身の濃い専門的な知見を持った人たちの考え方も含めて、ぜひ実現してそれを実行に移すというふうにしていただきたいというふうに考えます。

②番目に入りますが、これは前回は質問させてもらいましたけども、廃プラスチック類関係です。地球温暖化対策の一つに、プラスチック製品の排出、また回収、リサイクルについて福岡市が、今年の3月までだったんですが、これをモデル事業としての計画をされておりました。しかし、福岡市はこれで終わりなのか、あるいはまだ継続されてるのかというふうに直接環境部会の方に別件があったから連絡させてもらったら、もう予算の中にある程度は入ってるというふうなことを福岡市さんは言われてましたけども、町長は福岡市と協議していきたいというふうに過去答弁されておりますけども、久山町としての今後の取り組み、福岡市との協議、これはどういうふうになってますか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今の福岡市との現状、そして取り組み状況につきまして町民生活課長の方からご報告させていただきたいと思っております。

○議長（只松秀喜君） 町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） 私の方からお答えさせていただきます。

本町としましては、プラスチックごみ等を受け入れいただいている関係もございますので、現在福岡市で実施されておりますプラスチック製品回収モデル事業の実施状況につきまして情報共有をさせていただいてるところでございます。先日いただきました福岡市からの連絡では、令和4年度実施のプラスチック製品回収モデル事業を令和5年度も引き続き継続して実施しているということでございました。また、令和5年度の新たな取り組みと

しましては、指定ごみ袋による戸別回収事業、そしてプラスチック製品の回収等に関わられてる民間事業者の方々への調査を実施するというところでございます。これまで実施されていますモデル事業の検証等につきましては、ある程度集約できた時点で行っていくというふうに聞いております。

本町といたしましても、これまでの関係もございますので、協調できるときは協調して協力し合いながら、情報共有をしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 今、町長あるいはまた担当課長が説明されましたけども、これは確かに継続していく必要があるというふうに僕は思います。プラごみという関係は、世界でも深刻化するということで、国連環境総会でも議題になっておるようであります。これがマスメディアでも紹介されておりましたけども、そうしたことを含んだ関係をプラごみが一体どれだけ人体に、生体物に影響していくかということを含めて、ぜひ前向きに進めていただきたいと思いますが、再度、町長、答弁願います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 課長の方からも回答させていただきました。福岡市とそういうふうに協調して連動してやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） では、次に入ります。

学校給食費無償化と久山中学校の給食完全実施はということで町長と教育長にお尋ねしたいというふうに思いますが、昨日も学校給食関係については質問がありました。そうした中で、最初に聞きたいことは、学校給食無償化は実現できないのかどうか。憲法第26条、日本国憲法でいう義務教育は無償であるという項目がありますけども、学校給食含めての教育の一環に入るのかどうか、町長そしてまた教育長にもお尋ねですが、まず町長。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この件につきましては、まず先に教育長の方から回答させていただきたいと思っております。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 学校給食の経費負担につきましては、学校給食法第11条第2項に学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とすると明記さ

れており、保護者負担となっております。よって、義務教育は無償であるという文言解釈の中には入らないというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この件につきまして、そういう捉え方としても、私の方もそういうふうに考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かに今、日本全国あるいはまた福岡県内でも学校給食費の無償化と、確かに財源が必要なわけです。こういう財源をどうやって捻出するかということもあるけども、もうすでに実施されとる自治体もあるわけですね。ただし、そうしたことは本来だったら国が制度化すべきな問題であるというふうに思いますけども、全くその考えはないんですか。お二人にお尋ねしますが、町長。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） これは教育長の見解は必要ないかなと思います。これは国のそういう政策上変わっていくということであれば、当然そういうふうにはなってくると思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かに少子化対策とかさまざまなことを国が打ち出しとる中にいろんな項目を並べられとるけども、これは項目を並べただけで、財源の捻出というか、そうした関係は一切上がってないわけですね。そうしたことが、国がすれば町がすると。じゃなくて、一定の保護者負担を軽減する、物価高騰の中でですね。そうしたことを含めての考えは全くゼロなのかどうか、どうですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 給食関係につきまして教育長の方からお答えをさせていただくんですが、まず物価高騰については本町独自で学校給食の物価高騰、上がった分は町で負担します。これは本町だけだと思います、この周辺では。ですから、そういうことは当然やってるっていうことは理解していただいていると思います。

基本的に私は全てが無償化になるということになったときに、これから先の世代の財源はどうするのかっていうことを考えなきゃいけないというのは、当然それはあると思います。国がそれを保障できていくっていうことであれば、当然そうなると思います。そうじゃないことにつきましては、町として町の財源を見た上で一番適正なサービスというの

は、それを判断するのが自治体の役割だと思います。これは給食だけじゃなく、通常の住民サービス全般と思ってますので、小さい町であればあるほどそういうところに対してはどこに特化をしていくのか、どこが今一番優先なのかとかいうのは考えていかなきゃいけないと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かに今まで町長が言われたように、2学期に限って無償化するとかいうことが過去あったのは事実ですね。ただし、これは1度限りと、あるいはまた2度限りというふうになるわけですが、恒常的にこれができないかどうかということを含めての質問だったんですが、それはもちろん検討してもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） これもさっきと同じ答えなんですけど、全般的なサービス上を見て町の中の状況、そして住民の皆さんの状況を踏まえた上で判断をしていくということにならなければ行政運営はできないと私は思ってますので、そういうふうに理解していただければいいかなと思います。

物価高騰の部分につきましては、まずは2学期までというふうにやってるのは、その状況を踏まえていくってことを考えてやっています。ただ、あくまで受益者負担というのは必ず必要だと思ってますから、今そういうことで期間を限定してるということになります。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） ぜひ1度限り、2度限りではなくて、恒常的に実施できるように期待しております。

次に入ります。

学校給食の重み、改正学校給食法の意義、地方公共団体の責務について町長の認識をお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） これは私の見解というよりも、給食関係は教育長の方から答弁をさせていただきますので、教育長の方から答弁をします。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） お答えさせていただきます。

学校給食は、適切な栄養の摂取や健康の保持増進を図るものであるというふうに認識しております。学校給食法は平成21年に改正されまして、それまでの戦後の食料難の児童・生徒の栄養摂取を目的とするものから、食に関する知識と食を選択する力を習得する食育の観点を持ち、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることや伝統的な食文化についての理解を深めること、そういったことが意義であるというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かに今、教育長がおっしゃったように、学校給食というのは食育関係、食育法ですね、あるいはまたそうした全体で食の在り方、これについてどうするかという問題も含んで、学校給食法の関係は僕も十分分かるというふうに思いますけども、そうしたことを含めて学校給食の在り方、これがこれからの質問③番に入りますけども、久原小学校・山田小学校の給食が民間委託業者のシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が請け負っておられます。給食費1食当たりの保護者負担が270円、現在40円を町が補助、実際は310円かかっているというふうに言われております。また、久山中学校の5月1日現在の全生徒数は299名、今現在、久山中学校ではランチサービス、弁当給食であり、令和4年度で一番多い時で喫食数が131食あったというのが、本年4月の喫食数は64食というふうに聞いております。保護者負担1食300円、現在185円を町が負担、実際は485円かかっているというふうに聞いております。一方、2015年（平成27年）6月議会において、久山中学校の給食実施を求める請願は、全議員による採択で町に請願書を送付しておりますけども、今なお検証が不十分だというふうに考えます。請願では、完全給食が望まれており、町長そしてまた教育長はどうお考えですか。まず、町長の方からお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、教育長の方からこのことについての見解で、私の見解としてはまず本田議員の議会議決の決議の重みについて、私の方から回答させていただきたいと思っております。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 中学校の昼食の在り方につきましては、先ほど議員が申し上げられたように、議会の請願を受けて、その後教育委員会にて審議を行い、平成29年3月に最終報告を提出しております。その内容につきましては、平成29年度の9月議会、12月議会で、工事費やランニングコストが大きいことや、弁当をこれまで長い間道徳教育との関連から大切にしてきた経緯を説明し、平成30年の3月議会におきまして、弁当保管室設置工

事設計委託料432万円を議会承認をいただきましたので、ランチサービスの導入に踏み切った経緯がございます。その後の予算につきましても、議会決議を得てランチサービスを導入しているという形になっております。学校給食のことにつきましては、その後議会でも継続して質問が出されており、現在の状況をさまざまな観点から捉えて、町として、教育委員会としての考えを申し上げているという状況でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 請願の件ですね。私も就任前の話、当時ですね、その辺の経緯というのも知ってますし、私はその方たちとお話をしながら選挙に臨んだということも当然あります。その流れも当然分かります。私自体も子育て世代で給食の関係する世代でした。

実際、議会の決議の重みっていうことは、逆に今、教育長の方からお話ししましたけど、ランチサービスの導入になったということについての決議は受けたと、予算をかけてですね。それがまずは議会決議の重みとして今実行されてるというふうに私は理解してます、今現在ですね。給食の検討につきましても、その後の経緯についてどういうふうに関わっていくのかというのは、今後私も含めて議会の方でもまたこの検証はどうしていくのかってというのは、それはまた議会の判断になってくることだと思います。

私は思うんですけど、私の今現在の考えとしては、皆さんもご存じのとおり、学校関係というのに対しての施設整備、そういうものに、今までやってきてないものに今すごく修理代がかかったり、改築を行ってます。それに伴い、新たな負担・投資というのに対してはなかなか久山町の財政状況としては今厳しいということは言ってます。でも、子どもたちの成長というのは、人は宝です、子どもたち。そのために教育に対してはお金を使っていこうということの方針は予算編成でも打ち出してますので、今そういう状況で進めているというのが現状かなと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 今まで学校給食関係については、これの倍ぐらいの資料があります。

各それぞれの学校関係、小・中学校含めてですね。確かに学校給食法あるいはまた食育法とさまざまな状況から見て、近隣ではお隣の新宮町が自校方式、あるいはまた隣の篠栗町が自校方式、あるいはまた宇美町は弁当給食、そして粕屋町はセンター方式とかさまざま、そして久山町がランチサービス方式という状況とかさまざまありますけども、なぜ中学校に給食が必要かと。これは確かに自校方式となると莫大な金がかかるというのは自分も分かります。当時も確か国からは2分の1ぐらい補助がくると、当時ですよ、数十年前

あたりは言われておったけども、今は補助率も下がってきてるんじゃないかというふうに思います。そうした中から、学校給食の必要性、そして議会が全員一致で決議したというこの重み、この議会決議の重みをどう受け止めておられるかと。議会制民主主義という立場から見たら、町が財政難だから、やれ町の方針がこうただけでは、何のために議会で決議したかということが問われてきます。そうしたことを含めてこの議会制民主主義、これが議会の皆さんと一緒に決めていくと、町長の捉え方、それを聞きたいです。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、請願を出されたというのは当然分かります。請願を受けた上で予算案を当時の久芳町長は上げられたということですね。それに対して皆さんの中でランチサービスを導入するというで決まったという事実は、それが私は議会決議の重みだと思います。そこで、それを受けた上で皆さんのいろんな議論をされた上での決議でランチサービスの導入になった、そこで投資をするというふうになったと思います。それが私の中では議会決議の重みだと思います。請願を受けて、そこで決まるわけじゃなくて、そこで予算とどう結びつけていくかというのを議会で話し合う、それが二元代表制であるわけですから、そこに対して今予算を投入して施設を整備してるっていうのが重みじゃないでしょうか。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かに決議したときの状況、それと同時に今、町長が言われた関係を含めて再度質問いたしますけども、久山中学校の給食実現に向けて、町あるいはまた保護者会、教育委員会等々で再協議を行うということはどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 給食反対という方は、賛成、反対というのは給食を導入することに対していいか悪いかで反対をしてる方っていないと思います。ただ、町のいろんな状況を踏まえたりとか、食育とか環境も含めて、そういう議論があつてるといふのをまずご理解いただきたいと思います。

もう一つは、私たち執行部にそういう議会決議の重みっていうことを本田議員が問われますが、そのときにランチサービスの導入を決められたのも議会でもあります。それはお互いさまです。だから、私たちだけじゃなくて、議会としてもその議決の重みを判断してどういう形を取っていくかっていうのがお互いの責任だと思います。そういうふうに私は理解してます。ですから、それはお互いでお互い考えていく、そういうことが一番町民の皆さんにとってよければ、それがいい方向にいくんじゃないかと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かに時代が変われば刻々と社会全体が変わってくるということなんですが、そうしたことを含めて再度、先ほど言いましたように、中学校給食実現に向けての町、保護者会、あるいはまた教育委員会等々で協議してもらえないかということ言ってるわけですね。その実現に向けての方策、これは議会でもまた協議してもらいたと思いますが、どうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 昨日との答弁の関係もありますので、教育長から最初に今後の進め方について、昨日と同じでもいいんで、答弁をさせたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 今いろんな考えを聞くということは大事だと思っておりますので、今後いろんなものを見ながら協議して、また考えを進めていきたいと思いますが、今それをやるかやらないかということについての結論についてはお答えを控えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） やるかやらないかじゃなくて、検討するよということではできないでしょうかと、もちろん町、そして保護者会、教育委員会等々で協議していくと、今後どうするかということについてですね。それを聞いておるわけです。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 昨日からこれだけたくさんの議員の皆さまから質問が出ておりますので、そのことについては常に考えて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 実務的な話は、教育長の方が今、回答させていただきました。

一番大事なのは、住民の皆さんにとって一番いいもの、子どもたちにとって一番いいこと、これから先大事なのは未来にとって一番いいことっていうのをお互い考えた上でどういう方法がいいかというのをしっかり考えないといけないと思います。そのためにはある程度行政としても、議会としても、そうしたどういうビジョンを追いながらそういう問題、リスクとかいろんなものを踏まえた上でいろんな方の意見をどう聞いていくかっていうのをやらなきゃいけないと、それが私は大切だと思います。ですから、まずは手段を話す前に、どういったものがリスクとしてあるのか、今後未来として久山町はこういうこと

をやっていく上で、財政面もありますが、その面についてどうクリアしていくのかと、そういう面を踏まえた上でいろんな方の意見を聞いていくっていう基礎資料、まずは考え方をやっていくというのが大事だと思いますので、話を聞かないとかそういう話になっては、お互いがそういう感情を持ちながら前を向いて考えていくということが大切だと思いますので、そういうふうな考えを持ってるといことは理解していただきたいと思いません。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） こういう問題は、ずっと議論ばかりしよったら話がなかなか前に進まない。ですから、計画性を持って、いつ頃までだったらそういうテーブルにのせるかという、あまり間髪を置かずに、そして冷静にお互いに協議していくと、これが大事ではないかと思いますが、例えば本年中には必ずそういう方向性を検討していくというぐらいは覚悟を持って言えるんじゃないですか。どうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、今お話ししたように、子どもたちの食育というのはすごく大事だと思ってます。それっていうのは、ある程度町の中で、農業も関係しますよね、いろんなものも関係してくる、そういうものも含めた上でまず検討していかなきゃいけない、いろんな面です。給食は置いといて、食育って観点ですね。実際に今回いろんな議員さんからご質問もありました。今すぐ簡単にここでいつまでにそういうのをやりますよというような小っちゃな話では私はないと思います。ある程度責任を持って、判断をしていくということになりますので、そこについてはちょっと時間をいただきたいなと思います。ただ、お話をさっきから、もう最初からさせていただいてますが、子どもたちにとって一番いい状況を考えるっていうことはしっかりやっていきたいと思ってますので、その辺ご理解をいただきたいなと思います。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） ぜひ先ほどと同じことを繰り返しますけども、間髪を置かずに、例えば5年度中には方向性を決めるというぐらい覚悟を持ってやっていただきたいというふうに思いますが、そこはどうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） これは何事もそうですが、いろんな事業において手段だけを先に考えてやってしまって逆に遠回りになるということもあります。目的をしっかり第一に考えて、そこから最良の手段を選びたいと思いますので、そういうふうに私たちの考えた上で皆さんに提示していきたいと思えます。それをご理解いただきたいと思えます。慌ててそ

れをすぐそういうふうにするんじゃなく、動きはやります、当然そういう今からいろんな話は。だから、そういうふうにご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かに自校方式が一番ベターではないかというふうに思いますけども、そうすると校舎全体も老朽化していつているという状況やさまざまな課題があるわけですね。ですから、そうしたことをあまり日数をかけずに、先ほどの食育法、学校給食法、さまざまな分野から見て、子どもたちが一堂に会して本当に給食の大切さ、これをぜひ理解していただいて、前に進めてもらいたいというふうに思います。

次に入ります。

次は、久山町上久原土地地区画整理事業について質問いたします。

これは再三質問しておりますけども、なかなか前に進まないというか、久山町上久原土地地区画整理組合は、福岡県へ施行期間（事業期間）を2023年（令和6年）3月までに延長手続きが本年2月、久山町を経由して福岡県に提出されたと聞きますが、事業計画変更理由、それから延伸の主な理由は何でしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ①番、②番につきまして、事実ベースの話、事務レベルの話ですので、都市整備課長の方から報告をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えいたします。

久山町上久原土地地区画整理事業の事業計画変更認可申請書において、組合から提出された事業計画の延伸理由は、未施工箇所の工事費を縮減し、久山町と協議後に組合が資金計画を作成できるようになるまでには時間を要する見込みであるためと記載されてあります。未施工箇所の工事費を縮減したから、町が組合に資金を支出し、組合が資金計画を作成できるというのではなく、協議してその方法を見いだしていくという意味合いと町は捉えて県の方へ進達を行っておるという状況でございます。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） これは定期的に、組合と、あるいはまた町、それとコンサル会社、ここでは協議を大体、毎月じゃないでしょうか、毎月あつとんですか、それとも定期的に何カ月ごとにあつてるといふ。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 協議という場ではありませんが、理事会というものを月2回

程度組合の方で行っておりまして、そこにコンサル会社から来てある事務局の方と、それと町から職員を参加させて理事会等が行われてる中に、今後の協議について話し合いをなされているという状況でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 時間もあとわずかしかなから簡潔に質問しますけども、②番目に入ります。

去る3月議会でも質問しましたが、未施工箇所数が数十カ所あるというふうに聞いております。その「欠落」した原因はどこにあるのか。公金の支出についても、久山町監査委員とともに検証し、中途半端のまま終わるのではなく、その責任と全ての費用負担は、未施工の原因を発生させた側が対応するのが筋道ではないかという質問に対して町長は、いずれにしろ公金というもの、お金の使い方は決まっているので、その辺については、まず原因が分からなければ何も進めようもないので、その辺についても検証したいというふうに答弁されております。町も一組合員であり、久山町上久原土地区画整理事業について、これまで福岡県から久山町に対して、どんな指導・アドバイスがあっていたのか、町長にお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） これは経過説明ですので、都市整備課長の方から説明させます。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えをいたします。

令和4年12月議会におきまして、ご回答しておりますけども、指導やアドバイス等ということでは受けておりません。県から令和2年11月5日に文書により、貴職におかれましては、これまでの経緯を踏まえ、事業の着実な進捗を図るため、組合へのより積極的な関与を含め、なお一層の支援をお願いしますという通知をされてあります。町としましては、土地区画整理法第123条第1項の規定に基づき協力を行っていく旨を県に報告しております。

付け加えまして、本年度4月頃でしたが、県都市計画課市街地整備係に別件で尋ねた際に、今後も上久原土地区画整理組合へのご協力をお願いしますという旨を言われました。具体的な指導やアドバイスは受けていないという状況でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 今まで前町長、久芳町長だったのですが、質問したときに、町を經由し

て当然資料が提出されとるという関係、それを含めて土地区画整理法の123条、この勧告という、県は当然認可したり、あるいはまたそういう許認可しとる福岡県に責任が大だというふうに思います。同時に、そこの行政の自治体のトップにも勧告の権限があるというふうに、一度県知事あるいはまた町長は勧告しませんかという前町長に質問したときに、勧告はしませんというふうに答弁されておる。そうしたことから、許認可したという県の指導、こうした関係がもっと県は積極的に対応していいんじゃないかというぐらいは議会でも質問があったということは県にも伝えていいんじゃないですかね。そこらはどうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 議会の状況でどういうご質問があったとかどういう状況かというのは逐一報告をさせていただいておりますので、これはお伝えさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） これはどうしてもまた1年、1年延期とって、解決しなければまた1年延期という、中にはこれは正式な情報じゃないけども、賦課金を取ったらどうかという話まで出てくるような始末です。僕は、今賦課金を取るような事態じゃないんじゃないですかということでお返しするんですが、そうしたことが飛び交うわけですね。これは賦課金の話がもし出ていけば、これはもう收拾がつかんように、お互いの組合員同士の対立というか、そういうのが出てきやしないだろうかという懸念を持っています。ですから、そうしたことがないようにしっかりとしたかじ取りをして、そしてそういうあくまでも組合とコンサル会社、そして町も含めて話し合っていくという、県の指導をもうちょっと強めてもらいたい、そういう点を強く念を押していただきたいと思いますが。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 県は、当然久山町だけでやってるわけじゃないんですから、そういうことについてのどういうふうな対応をしていくかというのは十分考えた上で対応されてると思います。町としても、この区画整理っていうのに対して、どういうことでこういう未施工が起こったかという原因を追求してくださいということは当然以前と変わらずお話ししてありますが、まちづくりの観点でいくと、私も就任当初からお話ししてありますが、これを完了に向けて動くというのは当然町としても大事なことだと思います。ですから、その部分を踏まえた上で最善の道を探っていくというのは引き続きやっていきたいなと思ってます。

あと、今後組合がどういうふうに今議論があつてるかというのを私たちはそこは把握してませんので、その辺についてはお答えを控えさせていただきたいと思いますが。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 時間がもう限られてきてますから簡潔に言いますと、これから今までずっと当初17億円近くの全体予算のときに交付金が出されてます。それぞれ県が出したり、町が出したり、さまざまな状況が、国が出したりしたのがありますけど、こういう交付金の扱い方、これは町監査委員も入れて検証したらどうかという質問もさせてもらったんですが、そこらあたりは全く検証されてないですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） それについて検証していくっていうか、事業自体はそれで終わってます。まず、解決に向けてどう動いていくかというのが大事だと思いますので、そちらの方は今までも歴代、久芳町長も動いてあったと思いますので、私はまずは原因究明、それが大事だと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かに未施工箇所の原因究明、これが第一だというふうに思いますけども、公金の支出についても、これは当然検証するというのは町長が答弁されています、過去の質問ではですね。ぜひそうしたことを含めて検証してもらいたいというふうに思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） すいません、交付金について私が原因を究明すると言ったというのは私も覚えがないんですけど、まず原因が分からなければ全体の事業がどうだったかというのが分かりませんよね、要するに町の事業と区画整理組合の事業。だから、まずは原因究明が私は必要だと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かに原因究明は大事です。それが分からなければ何も前に進まないということは分かりますけども、そうしたことと同時に、いわゆる補助金を含めたそうした公金、そうしたことの究明も必要ではないかというふうに思いますし、ぜひそこらを含めて、そしてこれはコンサル会社と僕は組合関係の責任が大であるというふうに思います。そうしたことを含めてぜひ検証をお願いしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 国、県の補助金と組合が行ってる組合施行の事業というのは、まず工事の事業が違いますから、そこはすみ分けされた上で、補助金の事業自体は完了してるっ

ていうことを考えたとき、当然県も国もその補助事業として認めてやっってるっていうことになりますので、そこは明確にして、同じような事業ではないというのはご理解していただきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） ぜひ2023年度には完了できるようにしてしっかりと前向きに進めてもらいたいと思いますが、それを含めて答弁をもらって終わります。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） いずれにしろ、組合の方とも今後もキャッチボールしながら早期に事業を完了するというのは、それは当初から変わってませんので、それを目指していきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩に……

（9番佐伯勝宣君「9番、議事進行」と呼ぶ）

佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 大したことじゃございません。町長の答弁は、言い間違いされてるんじゃないかなと思うものがありまして、3番の中学校給食の②でございます。学校給食の重みの方ですね。2015年に給食の請願を出した立場としてあれっと思ったのは、ランチサービスの請願を受けてというようなことを言われたような気がしたんで、その辺もうちょっと後で確認いただけますか。私の聞き間違いだったら越したことはないんですが、正しい議事録を残すという意味ではちょっと確認して、もしあれだったら訂正された方がいいんじゃないかと思って、その確認をお願いしたいということで議事進行を出させていただきました。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 私の意図としては、ランチサービスの請願とは思ってませんので、もしそれがそういうふうに発言したなら訂正していただいたら助かります。ありがとうございます。

（9番佐伯勝宣君「以上です」と呼ぶ）

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩に入ります。

再開は10時40分、40分に再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時26分

再開 午前10時40分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番阿部恒久議員、発言を許可します。

阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、6番阿部恒久です。よろしくお願いします。

私は3点質問をいたします。一つは脱炭素社会の取り組みについて、二つ目に企業版ふるさと応援寄附金について、そして最後に3番目として防犯対策について質問をいたします。

まず、最初の脱炭素社会の取り組みについてですが、これについては①から⑤まで質問させていただきますが、政府が2050年カーボンニュートラルを目指す中、本町は昨年3月に、町内の二酸化炭素（CO₂）吸収量が排出量を上回る「カーボンネガティブ」と、山林や農地をCO₂吸収源として活用し農家や町の収入増と環境改善を狙う「ネイチャーポジティブ」を目指すと宣言しています。

そこで、①です。この取り組みはどこの課が担当しているのか、質問します。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、①番目につきましては、組織体制として総務課長の方から事務について説明をさせていただきたいと思います。②番目以降は、担当課の方から、経営デザイン課の方から説明をしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） それでは、カーボンネガティブ&ネイチャーポジティブ宣言に関する取りまとめ部署につきましては、経営デザイン課が行っております。また、個別の事業展開につきましては、町民生活課が地球温暖化対策実行計画を。産業振興課がJ-クレジットや遊休農地の活用など、総務課においては化石燃料等使用量の削減とCO₂排出削減など、さまざまな部署が連携しながら、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを行っているところでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、2022年4月19日の西日本新聞ですが、これには町のCO₂吸収量の算出やクレジット化、国内外のクレジット取引での販売、企業の相対取引などは九大都市研究センターが行うというふうに記載がありました。この九大都市研究セン

ターとの対応窓口、ここはどこになるでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） これは経営デザイン課になってます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） では、経営デザイン課長にお尋ねするんですけども、直近で九大都市研究センターの担当者と会われたのはいつで、どのような会話をされたか、お尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） これは私と担当者の方とは九大の馬奈木先生と会ってますので、5月にもお会いしてます。その際、今後のCO₂の吸収量のクレジット化について議論してます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、②番目の質問ですけども、町のCO₂吸収量と排出量の算出はできているのか、お尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） お答えします。

久山町地球温暖化対策実行計画（地域施策編）の策定につきまして、小規模自治体は努力義務であるため策定しておりませんので、町全体のCO₂吸収量と排出量の算出は今できておりません。しかし、久山町有林におけるJ-クレジット創出事業におきましては、森林経営計画を立てている久原地区の町有林170.28haのうち、間伐施業実績のある森林面積40haを対象としておりますが、2021年度分のクレジットとして200t創出されています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 今CO₂の吸収量と排出量は算定されてないとお答えがありましたけども、2022年3月にネイチャーポジティブを宣言されたわけですね。ネイチャーポジティブというのは、先ほども言いましたが、町内の二酸化炭素吸収量が排出量を上回ると、要はどれだけ吸収があつて排出が、数字が分からない中でどうしてこれが宣言ができるのか、矛盾してないでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 何が矛盾してるか分からないんですけど、まずこの宣言というのは、以前も説明させていただきましたが、カーボンネガティブというのは要するに吸収量を増

やましようという宣言をしました、CO₂のですね。それに伴い、ネイチャーポジティブというのは、生態系も維持しながらそういうことに取り組みましようということがこのカーボンネガティブ&ネイチャーポジティブになります。実際、今現在CO₂の吸収量と排出量というのに対して算定ができてる自治体というのはなかなかまだ今動き出したところがほとんどだと思います。基本的には都市レベルでどのくらい出てるかっていう一定程度の数字で皆さん最初に動いていくっていうことになってます。今回私たちのやってる取り組みというのは、まず、ここの農林業を守るためのクレジット化っていう、収入源を増やそうということをやまず最初にやっというふうにとり組んでというふうにご理解いただいたらいいかなと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そうすると、必ずしも排出量が正確ではなくてもいいという考えということは理解しました。

そうすると、③の質問ですけれども、令和4年度の具体的な取り組みと成果についてはどうだったかというのをお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 町内でCO₂吸収量を高める取り組みとしまして、オーガニック綿花栽培と早生桐の植樹を行いました。両取り組みは、町は場所を提供し、事業経費につきましては、企業負担ということで実証実験を行ったものです。CO₂吸収量の測定は、ソフトバンクのご協力でe-k a k a s h iを設置して行いました。早生桐は、玄関ロビーのサイネージにも表示しておりますように、吸収量の測定ができておりますが、オーガニック綿花につきましては、測定不能ということで、今年度は栽培を行っておりません。このように、吸収量の見える化を行う取り組み自体が先進的な取り組みとなります。

脱炭素社会について考える機会を提供する取り組みとしまして、庁舎ロビーのグリーン化、ひさやまてらこや⁺で子どもたちが木について学びました。両取り組みは、今年度も継続してまいります。

また、デジタル技術を採用した業務の効率化とCO₂排出量削減の取り組みとして、自治体DXを推進するとともに、ドローンを活用した公共施設の現状把握、工事履歴の管理、農作業の効率化などに取り組みました。これらの一連の取り組みにつきましては、脱炭素チャレンジカップ2023において、応募約200団体の中から選ばれた最終プレゼン団体29団体の一つとして残り、文部科学大臣賞を受賞しました。

また、町有林の伐採後の植樹には、広葉樹の植樹も行いました。生態系の維持にもつながる取り組みですので、今後も継続してまいります。

今までにないものをつくっていかうとしていますので、簡単にいくものではありませんが、本町の取り組みに関心を持たれる企業や自治体は多く、今年度は他自治体との連携協議も始まっており、国際的なクレジット取引のために設立されたナチュラルキャピタルクレジットコンソーシアムとの枠組みについても動きが始まっています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、④番目の質問ですけれども、先ほどお答えがあったかもしれませんが、CO₂吸収量のクレジット化はできたのかということで再度質問します。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 先ほどもお答えしましたが、久山町有林におけるJークレジット創出事業においては、森林経営計画を立てている久原地区の町有林170.28haのうち、間伐施業実績のある森林面積40haを対象としておりますが、2021年度分のクレジットとして200t創出されています。この分は、クレジット認証されておりますので、売却が可能であり、売却金額については今から協議をしていく予定でございます。また、国際的な取引を行う予定のナチュラルキャピタルクレジットコンソーシアムのクレジットについてはまだ算出できていませんが、先ほども申し上げましたように、今までにないものをつくっていくのは簡単にいくものではありません。本町の取り組みは、全国の自治体の中でも先行した取り組みとなっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） なかなか今の話でいくと、Jークレジットという国内取引の分はすでに現金化していくというのは可能になってます。国際取引を含めて民間事業者とNCCCのクレジットっていうのは、まだスタートしたばかりなんですけど、実際に吸収量を計測するっていうことがなければお金に換えられないということなんです。この取り組みをできるだけ早くということで、今町内で数値化していくという取り組みを行ってるということです。一部は、小麦については今検証、数値化について動いているという状況になります。この数値化を見て、実際にクレジット化についての動きをしていかうということについて、先月協議をした段階になってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 説明を聞くと、すごく大変な作業で先進的な取り組みをされてるというのはよく分かりますけども、次の⑤番目の質問ですけども、本町では流通倉庫が増えていきます。それに伴い、トラックの交通量も増えてます。トラック1台当たりのCO₂排出量は算出できているのか、またトラックの交通量が増えることによるCO₂排出量の増加についてどう考えているのか、お尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 車の1km走行のCO₂排出量は、二酸化炭素排出係数を燃費で除して算出できるようです。トラックの台数が増えることでCO₂排出量も増加いたしますが、排出量につきましては、車の燃費等によって排出量が違ってきますので、個別具体的の排出については算定はできておりません。また、物流等で車のCO₂排出量が増加することに対しましては、企業が排出量削減に努める領域となりますので、そこは企業の方で努力をされている分野になるかと思えます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 今トラックの方は企業でという話がありましたけども、先ほどのカーボンネガティブ、これは町全体の町内のCO₂の吸収量が排出量を上回ると、そういう取り組みではないんですか。そうすると、車のことについては町は関係しないという、それはおかしい話ではないでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 要するに、確かに町内でどのくらい排出量があるかというのを測定して、それに伴っていかに緑を増やしていくかという展開ということは必要だと思います、まずですね。ただ、今の段階ではまず町の中の緑をいかに吸収量を増やせるものの植物、数値化できるものを検証してるというふうにご理解いただきたいなと思います。もしそれが吸収量としてクレジットになるということの生産物が分かってくれば、当然そういう企業に対して町としては植栽のお願いをしたりするかもしれませんし、そういう緑化については町としてやっていけると思います。

一方で、今の経営デザイン課長の話は、説明的にはそういうふうにとられたってということで申し訳ないんですが、それぞれがそれぞれの分野で抑えていかなければいけないということだと思います。当然トラックの会社については経済を回さなきゃいけない、そこに雇用もついてきます。CO₂を抑えていくためにはどうしていったらいいかということ、車もそうでしょう、そしてなおかつ会社としては、今後私はある程度の抑えられる量の限界が来たときに、吸収量を増やす取り組みをどうするかっていうことになってくると思い

ます。その際にどこの緑を買って、うちの出してるもの、その会社が出してるものをイーブンもしくはプラスにしていくかっていう取り組みが今動き出しつつあると思います。だから、そういうことも見据えた上で、久山町としてはカーボンネガティブ&ネイチャーポジティブをやって、そういうとこにつながっていくというのも一つの展開だと思しますので、そういうふうな取り組みというのは町全体につながると思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 町長が言われることも一理ある、理解するわけですけども、このカーボンネガティブとかネイチャーポジティブの取り組みについてですけども、久山町は町全体の70.4%が山林であり、4.4%が畑、1.3%が田んぼということで、緑地となる土地が76.1%もあります。この状態というのはほかの自治体にはない特例だというふうに思います。このような有利な条件でカーボンネガティブ、それからネイチャーポジティブも宣言できたのかもしれないというふうに思うわけですね。そうすると、緑を増やしていくとか、そういうことを取り組むということについては、私の感覚では、そういう自然が多くあるから、そのプラス面を有利にはかって捉えるならば、昨今流通が増えてトラックがどんどん入ってきてる、これについては何も手だてがない中で、吸収量だけの話でいくと間に合わないのではないかという危惧をしてるわけですね。一方で、吸収量を増やす取り組みをしてるんですけども、トラックの方が排出量が多いというような感じを受けるわけなんですけども、その抑制について、先ほどトラックはトラックでやってくださいというようなことが言われましたんで、それではそういうせっかくの町の取り組みが間に合わないということで、同時的にそちらの対応をしっかりとやっていかないと排出量の方がどんどん増えるばっかりになるんじゃないかというのを思うわけなんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、今国内のJ-クレジットというのは、今既存的にある、基本的にあるものについての8年間で創出した分についてのクレジットになります。これから先の国際クレジットも踏まえたものについては、新規に植えたものしかないっていうのが、またここがちょっと難しいところになります。ですから、一律ではないので、そこが植えていったといっても新しいものしかないなので、まず増やしていこうというふうになっていくというのは、ちょっと説明が足りなかったかもしれません。

あと一つは、これは考えていただいたら分かると思いますけど、福岡都市圏と山間部では全く違います。例えば、福岡都市部で皆さん、今の話からいくと、CO₂を抑えるって

できても、イコールには多分できないと思います、緑が少ないわけだから。となったときに、今、議員が言われたように、物流が増えていくとなったとしても、それは目指しているかなきゃいけないんですけど、久山町としてやれるのは、その吸収量を増やすっていうことしかまずはやれないと思っていますので、どちらを優先していくかという、町の緑を増やしていくという方が久山町にとっては適策だと思っています。ただ、いずれは区域施策編も含めてそことの調整というのはやっていかなきゃいけないと思います。展開も示していかなきゃいけない。ただ、今やれることっていうのはこういうことだと思います。これに伴い、環境省は私たちの事業を認めていろんなところで紹介してくれてる。それで、私も環境省に行ってお話をさせてもらってる機会もある。だから、いろんなところで久山町の取り組みは環境省のモデルになりつつあるということが、今の国の一つの現状というふうに理解していただいたらいいかなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 脱炭素社会の取り組みは、2050年をカーボンニュートラルということで政府は目指してるわけで、まだまだ先の話で、そんな中で久山町が先陣を切ってこういう取り組みをされて、先ほどの取り組みのところで文部科学大臣賞でしたか、そういったことを取られたということは非常に重たいものがあるかと思います。ただし、これからの取り組みについて、まだその実態は分からないといいますか、数値を正確に公表できないかもしれませんが、取り組んでるというのは分かるんですけども、どれくらい進んでるかという数値化というか、見える化という、そういった公表もぜひこれからお願いしたいなと思います。ぜひ久山のいいところを全国にアピールしていただきたいというのは変わりませんので、その辺をはっきり皆さんに分かるように公表していただきたいなと思ってます。

では、次の質問にいかせていただきます。

企業版ふるさと応援寄附金についてお尋ねします。

企業版ふるさと応援寄附金対象のプロジェクトとして、カーボンネガティブ&ネイチャーポジティブのまちづくりを経営デザイン課のサイトに掲載しています。当該プロジェクトの詳細は、1、プロジェクトの推進と波及性向上事業400万円、2、公共施設緑化事業200万円、3、ひさやまてらこや+事業80万円、4、子育てつながる公園づくり事業650万円、5、生徒がつくる中学校図書館事業1,900万円、6、DX推進事業4,000万円となっていますが、これらの事業を推進していくとカーボンネガティブ&ネイチャーポジティブが本当に実現できるのかということについてお尋ねします。

- 議長（只松秀喜君） 西村町長。
- 町長（西村 勝君） 担当の経営デザイン課長からご説明をさせていただきます。
- 議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。
- 経営デザイン課長（中原三千代君） 企業版ふるさと応援寄附金制度は、地方自治体が行うまちづくり事業に対し、本社所在外の自治体に企業が寄附し、応援することで企業も税制上の優遇措置が受けられる制度となっております。カーボンネガティブ&ネイチャーポジティブのまちづくりは、久山町のまちづくりのブランド化であり、この環境分野は企業の関心が高い分野ですので、企業が応援するきっかけになるプロジェクト名でもあります。本町としましては、寄附金の有無に関わらず、まちづくりとして実施する事業であり、自然が豊かな本町だからこそその発信で、企業からの共感を得ることができると考えております。

カーボンネガティブ&ネイチャーポジティブのまちづくりは、CO₂のクレジット化だけでなく、町民の皆さまの参画や人材育成も目的としております。プロジェクトの1から5は、町がカーボンネガティブ&ネイチャーポジティブに取り組むに当たり、それぞれの事業において住民の皆さまと一緒に考え、実行するというプロセスを組み込んでいます。当たり前のようにある自然環境ですが、守っていくために何が必要かや自分たちがその環境を守るためにどういう行動をしたらよいのかなど、自ら考えて実行していく人材を育成することも重要だと考えるからです。6につきましては、行政内のペーパーレス化やオンライン申請の実現により、脱炭素化に寄与します。このように、カーボンネガティブ&ネイチャーポジティブを実現するための取り組みとなっております。これらのプロジェクトにつきましては、町民の皆さまと一緒に取り組んでいることが、先ほど申しあげましたチャレンジカップの文部科学大臣賞の受賞につながっております。

以上です。

- 議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。
- 6番（阿部恒久君） 細かいところで申し訳ないんですけど、このネーミングなんですけども、カーボンネガティブ&ネイチャーポジティブのまちづくりということで、以下の詳細があるわけですね。先ほど言われました、例えばCO₂の吸収量を増やすためには、早生桐の植え替えとか、麦の二毛作とか、遊休地の麦の栽培とか、いろんな取り組みはこのほかにもいっぱいあるわけですよ。そういうものがありながら、この6個に限定してまちづくりというふうにネーミングするのは、単純にこれだけやればそういうことが達成できるんですかと、単純な質問なんです。くだらないということかもしれませんが、ネーミングについてももう少し考える余地があったんじゃないかということが思われるんです

が、どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 企業版ふるさと応援寄附というのは、企業が一番興味を持つっていうことが大事ですね。私たちは、いろんなヒアリング、いろんな事業を今進めています。その中で、企業が一番興味を持つポイントというのが、このカーボンネガティブ&ネイチャーポジティブということです。私たちの挑戦ってというのは、実は脱炭素で終わらせない、これは人づくりにもつながるんですよということを打ち出したことがよそとの差別化です。私たちのカーボンネガティブ&ネイチャーポジティブというのは、CO₂の吸収量だけじゃない、子どもたちからその価値観、エシカル消費までを養っていく、大人も含めて脱炭素に向き合うという取り組みが私たちのカーボンネガティブ&ネイチャーポジティブということで考えてます。だから、こういう事業になってます。

もう一つは、麦とか、実際早生桐なんです。でも、これは私たちの費用をほとんど使ってません。企業からの実証のお金で賄ってますので、当然今ここに上げるということとはできないと思います。ただ、今後その実証によって町が投資する範囲が出てくれば、ここにのってくるというのは当然そうなるかなと思いますので、そういうふうにご理解いただいたらいいかなと思ってます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、②の質問ですけれども、当該プロジェクトでどれくらいのCO₂削減やクレジット化を目指してるのか、お聞きします。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 現時点におきましては、具体的な削減数値を出せる状況ではありませんが、クレジットを創出することに挑戦しております。J-クレジットは国内での取引となっておりますが、取引額が低いため、九州大学と連携して海外とのクレジットの取引を目指しているところです。その一環として、どの植物がどれくらい吸収するか数値化できていないものを、企業の皆さまとも協力しながらデータを集め、数値化しようとしているところです。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 分かりました。我々、発表だけではなかなか分からないところを今答えていただいておりますので、質問が少しずれるかもしれませんが、次の質問にいきます。

③このプロジェクトの令和5年度の総事業費は、先ほどの1から6まで足すと、7,230万円となっています。しかしながら、3月定例会で可決した令和5年度の企業版ふ

るさと応援寄附金の歳入予算は、300万円でありました。なぜ相違しているのか、お尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 企業版ふるさと応援寄附金事業は、今年4月1日にスタートいたしました。企業の動きが見極められない状況で予算計上することは、歳入欠損になるおそれもあり、プロジェクトに係る歳入予算の計上は行っておりません。ただ、アビスパ応援事業については歳入が見込めるということで、300万円予算化しております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 3月議会可決した企業版ふるさと応援寄附金の歳入予算は300万円で、先ほど言いましたけども、プロジェクトの2から6については議案説明会の場でそれぞれの担当課から説明を受けました。受けたんですけども、財源については全く一般財源だとしか言わなくて、これを企業版ふるさと応援寄附から充当するというのは聞いてないと思います。当該プロジェクトを企業版ふるさと応援寄附金の募集によって行うようになった経緯について説明を受けたいと思いますが、どうですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） これは基本的には総合計画等でも上位事業に位置づけをしてると思います。

それと、もう一つは、この一連の流れとして、カーボンネガティブ&ネイチャーポジティブということで、全て住民参加ということがつながってる事業として、久山町が今年度やるべき事業の中からピックアップした事業がこれになってるというふうにご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 企業版ふるさと応援寄附金も一般財源と言われりゃそうかもしれませんが、でいうことでいけば、4月にスタートしたということですけども、ある程度3月にはこういう事業を応援寄附金事業としてやるというふうになったとすれば、ここの予算を、これを企業版ふるさと応援寄附金で持ってくるという説明は一個もなかったということについて、それがどうしてこっちに変わったかということの経緯を説明してくださいということを聞いてます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 恐らく、この企業版ふるさと応援寄附金のちょうど時期的には同じ、

予算化の時期と近かったんじゃないかなと思います。ただ、明らかに町の中でその説明というのがこの時点で明確にこの事業を上げていきますというのが議会の段階では確定しなかったというふうに私は理解してます。その辺は、事後になりましたので、申し訳ないと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 分かりました。

では、当サイトに、経営デザイン課のサイトですね、これにある久山町企業版ふるさと応援寄附金のご案内では、募集寄附金は令和5年度から令和6年度までで5億円となります。かなり強気の募集寄附金額になってますけども、それであれば当初の歳入予算、先ほどと重なるかもしれませんが、300万円ではなく、もっと上げてよかったのではないかと、そしたら令和6年度に回されたほかの事業が予算化できたんじゃないかというふうな思いがあるんですが、それについてはどうですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 5億円というのは総事業費で上げる分について上げて、それがどれでもいいっていうことではないですよ。久山町としてこういう事業を社会的にやっていきたいというのを打ち出すってことで選んだ事業がこの事業だと思っております。ですから、当然5億円というのは、その事業を足すと総事業費が町としてそういうふうな最高限度額がこれぐらいというのを設定してるというのをご理解いただきたいと思います。

この制度っていうのに対してどれでもこれでも上げてるっていう話じゃなく、町として企業がこれに投資しようというようなことに対して選んだ、それが一番これが引かかるんじゃないかということを考えて久山町のブランドにもつながるといふのを選んだということによってこれを上げてるといふふうにご理解をいただきたいと思います。どれでもこれでも上げていくっていうものではなくて、ある程度町の方針というのを打ち出したものが企業版ふるさと応援寄附の対象事業になるというふうにご理解いただきたいと思います。そうじゃないと、普通の寄附行為になります。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） すいません、私の質問の説明が悪いと思いますが、私が聞きたいのは、この六つの事業が選ばれるのはいいわけなんですけども、その令和5年から6年にかけて5億円を目指すというふうなサイトになってますので、かなり強気だと、要するに見込みがあるんだろうと、感触があるんだろうというふうに思います。

それであれば、当初からそういう予算を企業版ふるさと応援寄附金でもらえるというこ

とであれば、先ほどの①から7,300万円を当初は一般財源で説明があったわけですから、それが歳入の見込みがあるということであれば、例えば予算策定の際にこれは6年度に回そうとかいうのがあったとすれば、それが令和5年度に繰り入れられたんじゃないかというのを聞いているわけなんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 寄附金の目標金額5億円としておりますのは、地域再生計画の中で5億円と定めているところですが、今後の事業発展も考えまして、上限額というところで5億円というのは目安としております。ふるさと応援寄附の企業版につきましても、実際に使った事業費以上のお金を受け入れることはできません。ですので、プロジェクトにつきましても今7,230万円がマックス額になりますが、それ以上の受け入れは今のところは不可能となっております。また、4月1日以降ということで、どれぐらいの企業様がこれに応募して下さるか、寄附を申し出て下さるかというのが全く見えない状況の中で予算化をすることは、財政担当としても危険な行為でありますので、できません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そうすると、仮にこの1から6の事業で企業版ふるさと応援寄附金が集まらなかったら、一般のふるさと応援寄附金から財源を回すんですか。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） もともとこちらの事業につきましても、当初予算では一般財源で行っていく事業となっております。ですので、企業版ふるさと応援寄附が集まらなかったら、あくまでも一般財源で実施するということになります。一般のふるさと応援寄附金をこちらに流用することはございません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そうすると、今度は逆に、企業版のふるさと応援寄附金がたくさん集まったら、当初の一般財源で予定してた事業については、補正を組んで何かほかの事業をやられるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 先ほども申し上げましたように、もともと申し込み事業として上げております事業以上の歳入を受け入れることはできませんので、企業様が例えば、公共施設緑化事業の200万円に対して200万円寄附したいというお申し出がありまし

ても、決算額として200万円を下回っておれば200万円受け取ることはできないということになりますので、そこは企業様とお話しをさせていただいて、金額を確定させていただくことになります。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 当然その企業版ふるさと納税で一般財源の分が充当できるとなれば、それについては今後またその分についてどう展開するかというのは考えていかなきゃいけないと思います。ただ、あくまでまずご理解いただきたいのは、まずやっていかないとはいけません。もし、あまりにも歳入がどうのこうのという話になれば、この企業版ふるさと納税に上げていくってということ自体がなかなか難しくなると思います。これはチャレンジしていく、そういう面だと思います。今それに対していろんな自治体に取り組むってことで、ビジネスチャンスということで、西日本シティ銀行とかいろいろなところがポータルサイトをつくって自治体と企業をマッチングするってようなことも始めました。それによって手数料とかが発生する、そういうことも含めたもので動き出したというのが今の現状ですので、今年度は動きを見て、ほかの自治体、そして当然今、阿部議員が言われておられるように、いろんな企業さんの感触を見ながら、来年についてはどういうふうな展開をしていこうかというのもまた一つあると思います。今そういう現状だということで見守っていただけたらなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、④の質問ですけれども、企業版ふるさと応援寄附金の応募への広報活動、これについてはどのようにするのか、お尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 広報活動につきましては、阿部議員もご覧になっていただいているホームページの掲載、それから銀行との連携による民間サイトへの掲載のほか、取り組みへの注目度を高めていくために、大会への応募とか、各種メディアへの働きかけ、町長の講演活動などを随時行っていく予定としております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 企業版は経営デザイン課、それから一般のふるさと応援は総務課というふうに理解しますが、この二つとも重要な財源になるかと思えます。その二つのアピールの連携、その辺はどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ふるさと応援の一般的に今までやってきた分については、増額を見ていただいたら分かるように、いろんなどこで連携しながら取り組んでいます。この企業版につきましては、まず経営デザイン課の方で当然やっていくこととなります。それはなぜかということ、企業との協議をしていくということになってきますから、当然その事業というのをやっていくので、連携して何か一緒になるということはないんですけど、大事なものは久山町っていうのをしっかりアピールしていくということで、これはお互いその寄附額というのは変わってくると思いますので、その辺については今後そういう連携できるそこは話をしていきたいと思います。あくまで企業版ふるさと応援寄附っていうのは、企業をいかにつかまえていくかっていうことが重要になります。内部の連携よりも、まずはそちらの方が大事だと思いますので、そこについては力を入れていきたいと思います。

今回ホームページ等で町がどういうことをやりたいかというのが一番打ち出していかなきゃいけないと思いますので、その辺に対しては、普通のふるさと応援寄附との連携というのは、できる分についてはやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、最後の3番目の防犯対策について質問します。

(1)ですけれども、特殊詐欺事件のニュースは毎日のように報道されています。最近では、詐欺グループの拠点が海外にあり、「かけ子」と呼ばれる者が海外から詐欺のための電話をしているという報道もあります。

そこで、①ですけれども、本町でも特殊詐欺の被害者が出ているのか、お尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 特殊詐欺につきましては、令和2年にその形態が10種類に分類されました。その手口はさまざまで、年齢、性別を問わず、誰もが被害者となり得る犯罪行為でございます。この特殊詐欺として主に知られているのは、オレオレ詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺、キャッシュカード詐欺などがございます。発生件数と認知件数の正確な数字は、警察でも把握できていない状況でございます。本町におきましても、詐欺事件の発生件数と認知件数は正確に把握できる立場ではございませんが、粕屋警察署に確認したところ、過去3年間における特殊詐欺認知件数につきましては、オレオレ詐欺が2件、還付詐欺が1件発生しているとのことでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 本町でも被害がおられるということなんですけども、②番です。特殊詐欺について、警察・金融機関（銀行・J A・郵便局）およびコンビニと被害防止のための連携はできておるのかということでお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 警察や銀行などとの連携につきましては、町単独では行っておりません。粕屋地区防犯協会を介し、2、4、6、10、12月に偽電話詐欺被害防止キャンペーンと題しまして、粕屋警察署を中心に啓発活動を行っているところでございます。また、町内におきましては年2回、これは6月と12月でございますが、久山交番連絡協議会を開催し、地域の安心・安全に関する事項について情報共有と啓発活動を行っているような状況でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） よく新聞とかニュースで、銀行とかコンビニ等で高齢者がそこで携帯を鳴らしてて、振り込みしそうな直前に声をかけて未然に防いだとか、コンビニでも何か声かけをしてそういうことを防いだというようなことが聞かれます。先ほどの防犯協会の中にそういうメンバーの方もおられるんでしょうか。銀行とかコンビニとか、協力してもらえるような方のメンバーはおられるんですか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 粕屋警察署を中心としまして、自治体、それから企業等が加入しております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） その企業にコンビニとか金融機関はあるんですか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） キャンペーン等におきましては、西日本シティ銀行や郵便局、福岡銀行などが参加をさせていただいております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 本町で被害が出ないことを切に願うわけなんですけども、ぜひ防犯協会でも情報を共有していただいて、未然に防げるように啓発をしていただきたいと思います。

それでは、最後の質問なんですけども、今度は小学校・中学校の教室に不審者が侵入し、子

どもたちや教師が襲われるという事件もニュース等で報道があります。これについて、不審者が教室に侵入してきた場合の対策はできているのかということをお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 2001年、大阪の池田小学校での無差別殺傷事件を機に学校の不審者対策、また防犯対策は厳しく求められ、久山町に限らず、小・中学校は危機管理マニュアルの作成、避難訓練、安全対策の環境整備などが行われております。久山町も、幼稚園を含めて小・中学校危機管理マニュアルを作成しております。内容は学校が独自で作りますので違いますけれども、火災、地震、熱中症、食中毒、不審者侵入、アレルギーショック、プール事故といったものをはじめ、10を超える内容の対応マニュアルを作っています。年度始めにこの対応マニュアルを全職員でまず確認をします。そのマニュアルは、いつでもさっと見れるように、職員室に置いてます。こんな形で職員室に置いて、何かあったらぱっと見れるようにしています。ちなみに、不審者が侵入した場合の対応マニュアルについては、幼稚園の場合、侵入者に退去を求める説得者の対応、警察への通報や全校職員、園児に避難の合図を入れる職員の対応、子どもの安全を守る職員の対応など、役割別に対応の内容を示しております。また、久山町の学校、園は年に3回ほど避難訓練を行っておりますが、火事、地震に加えて不審者侵入を想定した避難訓練を必ず行っております。学校には、さすまた、催涙スプレーや蜂退治スプレーなどが常備してあり、もしものときには使用するといった、そういったことの防犯対策を整えてる状況でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 防犯対策の一端をお聞きしましたけども、さすまたとかスプレーとかそういうのがあるというふうに言われましたが、本当にそういうものがもし起こったらすごい慌てると思いますか、すぐにできるかというのは分からないと思うんですけども、その中で有効な手段として、警察に直結する防犯ベルとかいうのをニュースで言っていました。こういったものを設置することの検討についてはいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） そういったものの緊急用というのは、幼稚園には緊急用のボタンがあって、ボタンを押せば警備会社に非常時に知らせる仕組みになっております。幼稚園の場合には職員室に常駐する先生方が1人、2人で非常に少ないためでございますけれども、小・中学校に限っては職員室にも数名いますので、その先生方が、さきに言ったように、役割別に対応するというので、110番あたりを入れるような仕組みになっておりますけれども、1回で押せるということで、より早い対応ができるということで、これは今後また学校とも相談しながら検討していかなくてはいけないかなというふうに考えておりま

す。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 久山町は道德教育が非常に進んでるので、卒業生が学校に恨みを持つとかそういったことはないかと思うんですけども、昨今いつ何が起こるか分からないというか、外部からの侵入者ということですから、被害がないことを願いつつ、ぜひ対策も怠らないようお願いしたいと思って、以上で質問を終わります。

○議長（只松秀喜君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前11時29分